

障害システムQ&A

No.	お問い合わせ内容	回答
1	システムへの登録処理をしていない。	当システムは、『障害福祉サービス等情報公表システム』を基に作られているため、新たに登録する必要はありません。 しかし、『災害時緊急連絡先』は当システムで登録する必要があるため、緊急時でも連絡が取れる先（施設長の携帯アドレス等）を『災害時緊急連絡先』へ登録して頂くようお願いします。
2	ID・パスワードが分からない。	当システムでは、施設はID・パスワードは使用しません。『障害福祉サービス等情報公表システム』に登録されている『施設連絡先メールアドレス』を基に施設情報の更新等に対応しています。
3	どのメールアドレスに被災状況報告依頼が来るか分からない。	当システムでは、施設毎に登録した、『施設連絡先メールアドレス』及び『災害時緊急連絡先①』『災害時緊急連絡先②』に登録されたメールアドレスに被災状況報告依頼が届きます。 各メールアドレスの登録については、所在する自治体によりシステムに登録を行うこととしていますので、登録内容の確認などについては、所在する自治体にご確認ください。
4	システムで登録しているメールアドレスを変更したい。	アクセスページ→ https://www.wam.go.jp/s-saigai/DIS050100E00.do へ施設連絡用アドレスを入力→『施設情報登録メール』→変更箇所入力→申請